

その他の制度

○身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

○障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

○施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

○電話リレーサービス

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。

【必要機器】 お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末

詳細や申込みは、「公益財団法人 日本財団 電話リレーサービス・モデルプロジェクト」のホームページを確認してください。(https://trs-nippon.jp/)

○NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。

スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

聴覚または言語機能の障がいなどにより、音声で会話することが困難である方で、箱根町に居住、または通学・通勤されている方が対象です。

なお、このシステムは登録制となっていますので、詳しくは消防署まで問い合わせてください。

照会先 消防署警備課（指令係） ☎82-4511

○災害時におけるストーマ装具の一時保管

災害時に住居が被災した場合や町内の勤務先から帰宅困難になった場合などに備えて、個人所有のストーマ装具を町が預かり保管します。申し込み方法など詳しくは問い合わせてください。

対象者 町内に在住、在勤または在学する方でストーマ装具を使用する方

保管場所 箱根町役場、箱根町総合保健福祉センター さくら館、温泉出張所、仙石原出張所、箱根出張所

照会先 福祉課 ☎85-7790

○総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階) ☎0465-35-5258



箱根町の 障がい者福祉・高齢者福祉

発達などが気になるお子さんを支援する制度

○障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

○地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回（原則第2金曜日）

場所 さくら館

○児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音が気になるなどの症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

